

第 2 期高知市子ども・子育て支援事業計画

重点施策の点検・評価について

高知市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

1 事業計画の点検・評価について

○高知市子ども・子育て支援事業計画 [序論 6 計画の点検・評価]

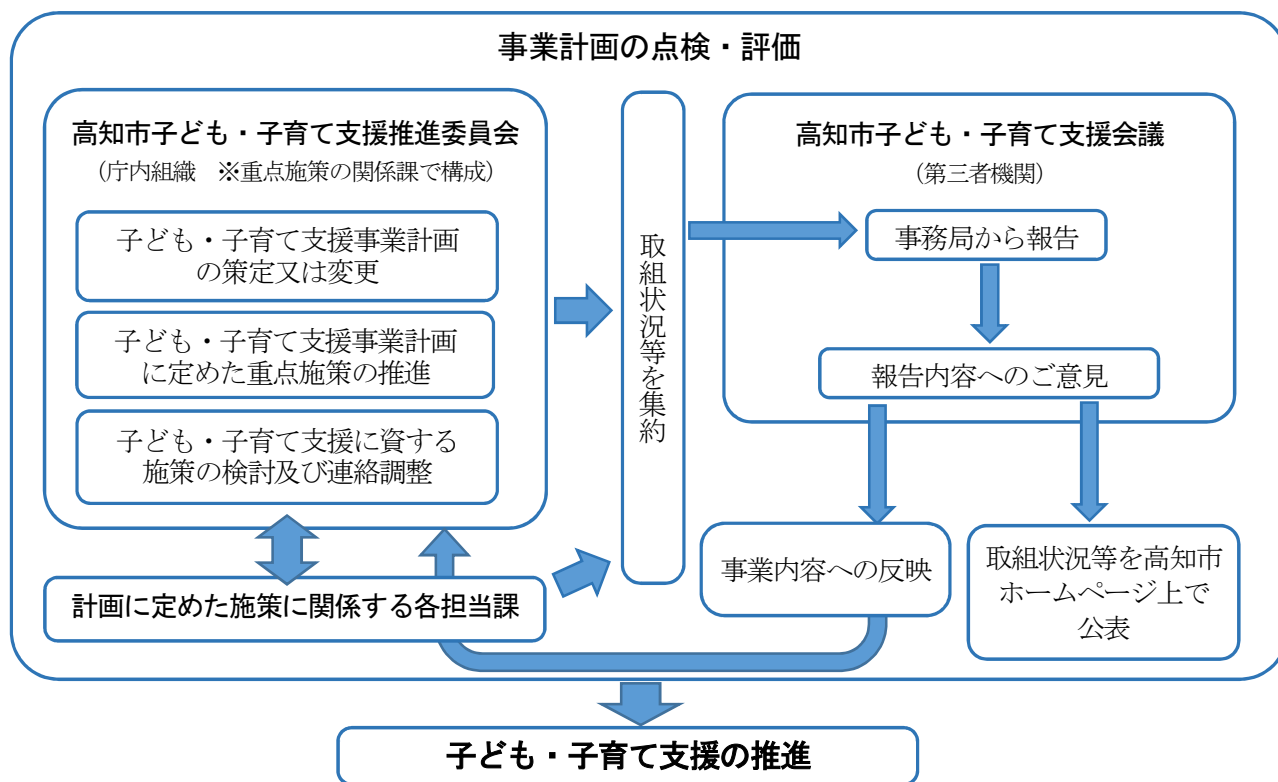
本計画における各施策等の達成状況について、定期的に点検・評価を行います。特に、各施策を推進するために設定する数値目標については、達成が可能かどうかの評価を行います。

これらの点検・評価の結果については、高知市子ども・子育て支援会議に報告するとともに、同会議の議事録や提出資料を本市のホームページで公開し、市民への周知や意見の聴取に努め、その後の計画の実施や見直し等に反映していきます。

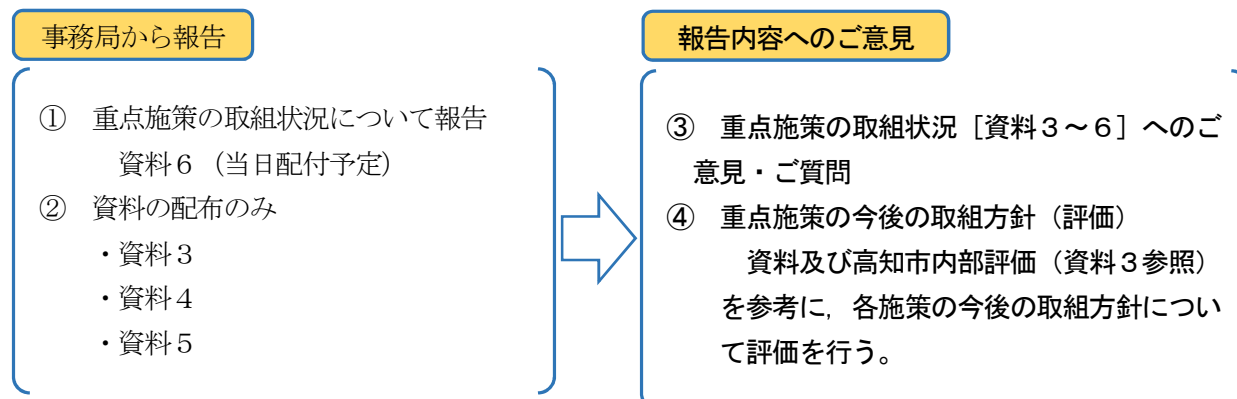
2 事業計画の点検・評価を行う内容について

- ① 事業実施状況確認表 【資料4】
- ② 数値目標実績表 【資料5】
- ③ 重点施策の取組状況 【資料6：当日配付予定】

3 点検・評価の流れ



4 高知市子ども・子育て支援会議における評価の方法



施策体系 1 子どもの誕生と健やかな成長への支援の充実

重点施策① 妊娠期からの切れ目のない支援

[1] 概要

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりにより出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備します。

[2] 今後の方向性

	主な関連事業等【施策関係課】	
① 早産予防のため、妊娠中の健康管理の重要性についての啓発及び保健指導の充実に取り組むとともに、医療機関との連携を強化していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査 ・継続看護連絡票 ・保健指導 ・パパママ教室 	<ul style="list-style-type: none"> 【母子保健課】 【母子保健課】 【母子保健課】 【母子保健課】
② 妊娠期から出産・子育て期への切れ目のない支援を実施するために、母子健康手帳交付時に全妊婦と面接し、妊婦やその家族に必要な情報の提供や相談・支援が行える体制の拡充に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） ・妊産婦子育て相談はぐくみ（妊婦も対象） ・家庭訪問 ・こうちし子育てガイドばむ ・パパママ教室 	<ul style="list-style-type: none"> 【母子保健課】 【母子保健課】 【子ども育成課・母子保健課】 【母子保健課】
③ 出産し退院後間もない母子に対して、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、産後も安心して子育てができる体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業 ・産後ケア事業 ・産婦健診事業 ・多胎家庭支援事業 ・妊産婦子育て相談はぐくみ 	<ul style="list-style-type: none"> 【母子保健課】 【母子保健課】 【母子保健課】 【母子保健課】 【母子保健課】
④ 喫煙、飲酒、歯周病などの知識の普及や啓発を行うことにより、若い女性の健康への意識を高め、早産予防などにつなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査 ・早産リスク要因や予防についての啓発（食習慣、喫煙、飲酒、歯周病など） 	<ul style="list-style-type: none"> 【母子保健課】 【健康増進課】
⑤ 不妊に悩む人への支援については、今後も国の動向を見ながら不妊治療費助成事業を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【母子保健課】

[3] 施策に関連する主な事業等の実施状況

別添資料4「実施状況等確認表」のとおり

[4] 施策の今後の方向性（高知市内部評価）

評価	4	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等の内容	<p>市内3か所に子育て世代包括支援センターを開設。令和3年4月からは母子健康手帳交付時に全妊婦と面接し、妊婦の健康管理・養育環境のリスクや支援ニーズを把握、必要な情報提供や保健指導、相談支援を行っている。令和4年4月には北部地域に4か所目の子育て世代包括支援センターを開設し、潜在化した問題を抱え、支援が必要な妊婦を早期に把握し援助していけるよう相談支援体制の拡充に努める。合わせて医療機関との連携を引き続き図り、必要な方には妊娠期からの支援や母体管理を行っていく。</p> <p>早産予防のための妊娠中の健康管理や、産後うつ予防のための知識の普及や啓発を、母子健康手帳交付時やパパママ教室等の様々な機会を活用して取り組む。</p> <p>妊産婦の家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期を過ごし、子育てに臨めるようにサポートすることを目的とする地域の仲間づくりやサービスの提供等に向けて取り組む。</p>		

[5] 施策の今後の方向性（子ども・子育て支援会議委員による評価）

評価		5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等への意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>子ども・子育て支援会議委員からの意見を集約し、記載予定。</p> </div>		

施策体系 2 幼児期における教育・保育の充実

重点施策② より質の高い教育・保育の推進

[1] 概要

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿った教育・保育の実施に取り組むとともに、研修の実施などによる職員の資質向上、教育・保育施設と地域型保育事業者の連携や、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携・交流に取り組みます。

[2] 今後の方向性

		主な関連事業等【施策関係課】	
①	幼稚園教育要領や保育所保育指針、また幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って、幼児期の教育・保育が行われるように取り組めます。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識した計画を立て、教育・保育の質の向上を目指します。また、家庭環境や保育を行う上で特別な配慮が必要とされる児童や家庭への支援については、全ての子どもの育ちを社会全体で応援していく考えに立ち、幼児教育・保育に関する専門的知識や経験を有する子ども・子育て相談支援員を配置し、園訪問での巡回相談により助言等を行うなど、家庭や関係機関と連携を図りながら継続的に取り組むとともに、家庭環境や発育状況に配慮した、よりきめ細かな保育の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する研修 ・家庭支援推進保育事業 ・私立幼稚園運営等に関する補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育幼稚園課】 【保育幼稚園課】 【保育幼稚園課】
②	〈教育・保育施設及び地域型保育事業者の連携の推進に関する内容〉家庭的保育事業者等の連携施設（教育・保育施設）については、高知市家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「条例」という。）第7条に、事業者が適切に確保する義務を規定しています。確保が著しく困難な場合等で、一定の条件を満たす場合は、条例附則第3条で10年間の経過措置を設けており、経過措置期間中に市による調整を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育幼稚園課】
③	〈幼稚園教諭・保育士等の研修に対する支援に関する内容〉幼稚園教諭・保育士等の研修については、これまでの積み重ねも踏まえ、高知県教育センター主催等の研修とも連携を図りながら取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する研修 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育幼稚園課】
④	〈保育所・幼稚園等、小学校等との円滑な接続に関する内容〉幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、幼児期から児童期への発達の流れの理解に基づく連携・接続を推進します。各小学校と連携する園を推進地区として指定し、「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」を基に、各地域に応じた「人をつなぐ（子ども同士の交流・保護者への発信）」「組織をつなぐ（教職員の交流・連携）」「教育をつなぐ（アブローチカリキュラム・スタートカリキュラム）」実践を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム ・保・幼・小連携推進地区事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育幼稚園課・学校教育課】 【保育幼稚園課・学校教育課】
⑤	〈子ども・子育て支援施設等の保育の質の確保・向上〉幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等の子ども・子育て支援施設等は一定の基準を満たした施設を無償化の対象としており、施設の申請による確認審査の際に基準の適合状況を確認することになります。このうち認可外保育施設については、国の指導監督基準を満たした施設が無償化の対象となりますが、子ども・子育て支援法附則第4条第1項で5年間の経過措置を設けています。経過期間中は認可外保育施設の設定届があれば無償化対象施設となりますが、基準を満たしていない施設については年1回の立入調査の際などで施設との関与をさらに深め、適切に指導監督するなど、これまで以上に保育の質の確保・向上に努めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園運営等に関する補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 【保育幼稚園課】

[3] 施策に関連する主な事業等の実施状況

別添資料4「実施状況等確認表」のとおり

[4] 施策の今後の方向性（高知市内部評価）

評価	4	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等の内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大や子どもたちにかかわる事件や事故の発生により、教育・保育に係る様々な工夫や配慮が求められている。危機管理、衛生管理、不適切な保育の防止、0～2歳の保育の充実、家庭や地域との連携した子育て支援等、幼児教育全般の充実が求められ、それらに対応するべく研修方法や内容について見直しを今後も続けていく。また、本市及び県等が実施する各種研修等に職員が参加しやすい環境の整備を行い、職員一人ひとりの専門性や技術の向上を目指すことで教育・保育の質の向上に繋げていくための取り組みを推進していく。</p> <p>保幼小連携・接続については、幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領に基づき、児童が幼児期に育まれた資質・能力を発揮して主体的に学びに向かうことができるよう「教育をつなぐ」取組の充実を目指し、学校訪問や調査による状況把握を基に、先進的な指導の動画によるスタートカリキュラムの実践交流や、学校紹介DVDの園送付などの間接的な交流の事例提供、先進地域の取組動画をういたオンデマンド研修等を行った。また、これらをまとめたパンフレットを全園・小の教職員に配付して、感染症対策下での保幼小連携・接続の再開に向けて具体的な好事例を発信し、取組の促進を図った。</p>		

[5] 施策の今後の方向性（子ども・子育て支援会議委員による評価）

評価		5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等への意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 子ども・子育て支援会議委員からの意見を集約し、記載予定。 </div>		

施策体系 3 子育てしやすい環境の整備

重点施策③ 地域ぐるみの見守り・子育て支援体制の充実

[1] 概要

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域ぐるみの見守りや地域での支え合い活動、地域における連携体制の仕組みづくりを推進するとともに、地域子育て支援センターの整備や相談機能の充実、子育てに関する重層的な相談支援体制の構築により子育て支援体制の充実を目指します。

[2] 今後の方向性

	主な関連事業等【施策関係課】
① 子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、「地域ぐるみの見守り」と地域での支え合い活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） 【保育幼稚園課・子ども育成課】 ・子育てサークル支援事業 【子ども育成課】 ・子育てパートナー支援事業 【子ども育成課】 ・多胎家庭支援事業 【母子保健課】 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 【母子保健課】
② 地域子育て支援センターや地域の中で核となる民生委員・児童委員、保育所・幼稚園等、サークルやボランティア等が効果的な連携体制がとれるような仕組みづくりを地域密着の視点で進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） 【保育幼稚園課・子ども育成課】 ・子育てサークル支援事業 【子ども育成課】 ・子育てパートナー支援事業 【子ども育成課】 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 【母子保健課】
③ 抱える課題が悪化しないよう、住民に身近な圏域で日常生活の困り事を気軽に相談できる環境を整え、住民主体の見守り活動など課題解決に向けた地域（住民や社会福祉法人・NPO・企業など多様な主体）力の強化（ネットワークづくり）を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほおっちょけん相談窓口」の設置 【地域共生社会推進課】 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 【母子保健課】
④ 子ども・子育て、高齢、障害や地域活動を含めた各分野の社会資源情報を、一括して、市民のみならず支援者向けに提供できる仕組みを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源情報収集提供体制の構築 【地域共生社会推進課】 ・ファミリー・サポート・センター事業 【子ども育成課】 ・乳児家庭全戸訪問事業 【母子保健課】 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 【母子保健課】
⑤ 子育て支援の拠点整備については、東部・北部地域における地域子育て支援センターの設置を視野に入れた検討を行うとともに、情報提供機能や相談機能の充実に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター） 【保育幼稚園課・子ども育成課】 ・子育て短期支援事業（ショートステイ） 【子ども家庭支援センター】 ・子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 【子ども家庭支援センター】
⑥ 子育てに関する情報発信については、切れ目のない支援を行うために、既存の刊行物について妊娠期から子育て期までの情報を整理するなど、今後も、効果的かつ効率的な発信方法に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象児童見守り強化事業 【子ども家庭支援センター】 ・児童家庭相談 【子ども家庭支援センター】 ・親子絵本ふれあい事業 【子ども育成課】 ・一時預かり事業（幼稚園） 【保育幼稚園課】 ・一時預かり事業（その他） 【保育幼稚園課】 ・こうちし子育てガイドばむ 【母子保健課・子ども育成課】 ・妊産婦子育て相談はぐくみ 【母子保健課】 ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 【母子保健課】
⑦ 相談支援については、個別の支援だけではなく、保護者同士との交流の場を設け、地域の子育て関係機関と協働しながら、ノウハウを蓄積するとともに重層的な支援体制の構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） 【母子保健課】

[3] 施策に関連する主な事業等の実施状況

別添資料4「実施状況等確認表」のとおり

[4] 施策の今後の方向性（高知市内部評価）

評価	4	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性の見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等の内容	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大が続く中、親子や地域での交流に支障の多い1年であったが、孤立化が進まないよう、感染予防対策を徹底したうえで、支援の継続を図った。子育て家庭が地域の中で孤立化しないよう、地域子育て支援センターの整備をはじめ、地域における居場所づくり、子育てに関する情報提供の充実等に取り組んできた。</p> <p>特に、子育て家庭の交流を促進し、相談援助や情報提供を行っている地域子育て支援センターについては、本計画に基づき16施設目の新施設を整備した。新施設は子育て家庭が多く居住している北部地域にて令和4年4月に開設し、地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターを併設し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を目指す。</p> <p>地域における支え合いについては、子育てサロンがなかった南部地域での新設に向けた支援を行うなど、地域の担い手とともに交流や相談、地域における居場所づくり、支え合いができるよう取り組みを進めていく。</p>		

[5] 施策の今後の方向性（子ども・子育て支援会議委員による評価）

評価	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性の見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等への意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>子ども・子育て支援会議委員からの意見を集約し、記載予定。</p> </div>	

施策体系 4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実

重点施策④ 児童虐待の発生防止

[1] 概要

子育て家庭の育児力の向上、育児の負担感や孤立感の軽減のため、保健指導の必要な家庭への母子保健活動の実施や、相談支援などの取組の重層的な実施により児童虐待の発生予防につなげていくとともに、虐待予防に関する広報・啓発活動の実施、関係機関との連携強化などに取り組みます。

[2] 今後の方向性

	主な関連事業等【施策関係課】
① 妊娠・出産・子育ての過程において、母子保健活動や、各種子育て支援事業などを重層的に実施することにより、子育て家庭全体の育児力を高め、育児の負担感や孤立感の軽減を図り、児童虐待の発生予防につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童家庭相談 【子ども家庭支援センター】 ・ 子育て短期支援事業（ショートステイ） 【子ども家庭支援センター】 ・ 子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 【子ども家庭支援センター】 ・ 養育支援訪問事業 【子ども家庭支援センター】 ・ 保健指導 【母子保健課】 ・ 産後ケア事業 【母子保健課】 ・ 乳児家庭全戸訪問事業 【母子保健課】 ・ 妊産婦子育て相談はぐくみ 【母子保健課】 ・ 離乳食教室 【母子保健課】 ・ 園庭解放・子育て相談事業 【保育幼稚園課】 ・ 一時預かり事業（幼稚園） 【保育幼稚園課】 ・ 一時預かり事業（その他） 【保育幼稚園課】 ・ 親子絵本ふれあい事業 【子ども育成課】
② 子育てに関する相談支援体制の整備を進めるとともに、保健・福祉サービス事業や医療機関との連携強化、職員の資質や実践力の向上などを図り、支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期に把握し支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童家庭相談 【子ども家庭支援センター】 ・ 子育て短期支援事業（ショートステイ） 【子ども家庭支援センター】 ・ 子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 【子ども家庭支援センター】 ・ 地域子育て支援拠点事業 【保育幼稚園課・子ども育成課】 ・ 養育支援訪問事業 【子ども家庭支援センター】 ・ 利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター） ・ 産婦健康診査 【母子保健課】 ・ 継続看護連絡票 【母子保健課】 ・ 1歳6か月健康診査・3歳児健康診査 【母子保健課】
③ 体罰によらない子育て等の推進や、虐待予防に関する正しい理解に向けた広報・啓発活動を継続実施するとともに、要保護児童対策地域協議会を中心とした地域における虐待予防のネットワークづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待予防推進事業 【子ども家庭支援センター】 ・ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 【子ども家庭支援センター】
④ 学校は、子どもたちが生命の尊さや生きることの素晴らしさを知ることにより、自分自身を大切にし、自分のことや自分を支えてくれる人々について考え、多くの人々とよりよい関係を築いていけるよう、子どもたちへの指導・支援を行います。併せて、幼児期の子どもの発達と生活の特徴や、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解できるよう、指導を工夫します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期保健指導・相談事業 【母子保健課】

[3] 施策に関連する主な事業等の実施状況

別添資料4「実施状況等確認表」のとおり

[4] 施策の今後の方向性（高知市内部評価）

評価	4	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応の内容・見直し	妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、保健・医療・福祉など関係機関によるネットワーク機能の強化と専門性の向上を図る。関係機関と連携しながら、保護者からのニーズ・相談への適切な対応や養育へのサポートを行い、子育て家庭が孤立化しないよう支援を図り、児童虐待の防止に努める。講演会・研修等の実施や定期的な広報活動により、子どもに関わりのある機関や団体及び地域住民等における児童虐待防止への取組促進や意識の向上を図る。		

[5] 施策の今後の方向性（子ども・子育て支援会議委員による評価）

評価	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応の意見・見直し等へ	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 子ども・子育て支援会議委員からの意見を集約し、記載予定。 </div>	

施策体系 4 専門的な知識及び技術を要する支援の充実

重点施策⑤ 障害などの特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実

[1] 概要

障害など特別な支援を必要とする子どもの健やかな成長・発達のため、将来を見通した切れ目のない支援となるように、早期発見・早期療育システムの充実やサポートファイルを効果的に活かした関係機関との連携に取り組むとともに、子ども一人ひとりの発達や障害の特性に応じた支援の充実に取り組みます。

[2] 今後の方向性

	主な関連事業等【施策関係課】
① 幼児期の健康診査について受診率向上や従事者の資質向上に取り組むとともに、子どもの障害や発達の遅れに対する保護者の受容過程に配慮しながら、子ども発達支援センターや保育所・幼稚園等、専門医療機関などの関係機関の連携のもと、子どもの障害や発達の遅れの状態に合わせて、必要な支援につながるができる体制を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市医療ケア児および重度の障害のある子どもの支援検討会 【子ども育成課】 ・サポートファイルの活用推進 【子ども育成課】 ・放課後児童クラブ 【子ども育成課】 ・早期療育相談 【子ども育成課】 ・親子通園施設ひまわり園 【子ども育成課】 ・子ども発達支援センター相談 【子ども育成課】
② 子ども発達支援センターの早期療育教室やひまわり園を始めとする発達支援の取組を通じて、きめ細かい支援を行うとともに、関係機関と連携し、児童発達支援サービス等へのスムーズな移行を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会 【子ども家庭支援センター】 ・教育相談、就学相談 【教育研究所】 ・専門医相談・心理相談 【教育研究所】 ・特別支援学級における指導 【教育研究所】 ・市立学校教職員研修 【学校教育課】
③ サポートファイルの機能を十分に活かすために、内容なども工夫しながら、入手できる機会を拡充して、関係各課及び関係機関での活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員配置事業 【保育幼稚園課】 ・保育所、幼稚園等への技術支援 【保育幼稚園課】 ・特別支援加配保育士雇用補助金 【保育幼稚園課】
④ 指定障害児相談支援事業所の確保に取り組むとともに、相談支援機能の強化に資する研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育に関する研修会 【保育幼稚園課】 ・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 【母子保健課】
⑤ 小学校就学前の子どもに対する早期支援の観点から、保育所・幼稚園等が教育研究所や子ども発達支援センターなどの関係機関と連携して、一人ひとりの発達に応じた支援活動が行えるように取り組みます。また、児童発達支援事業所の確保に取り組むとともに、児童発達支援事業所・保育所等訪問支援事業所と子どもの就園先・就学先との連携が図られるように取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査事業 【母子保健課】 ・就学への移行支援 【障がい福祉課】 ・放課後等デイサービス 【障がい福祉課】 ・障害児相談支援事業 【障がい福祉課】
⑥ 学校教育においては、通常の学級に在籍する児童生徒の教育相談を行い、必要な支援を学校や保護者と一緒に考えています。また、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくりや支援方法については、学校からの要請により特別支援教育スーパーバイザーが助言を行っています。そのほか、研修等を通じて校内支援体制や指導の充実に取り組むとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、就学・進学時のスムーズな移行支援に取り組み、個別の教育支援計画や指導計画などに基づく支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援事業 【障がい福祉課】 ・短期入所事業 【障がい福祉課】 ・特別支援学校進路相談会 【障がい福祉課】 ・自立支援協議会・就労検討会 【障がい福祉課】 ・児童発達支援事業 【障がい福祉課】 ・保育所等訪問支援事業 【障がい福祉課】 ・就労移行支援事業 【障がい福祉課】
⑦ 放課後や長期休暇を支援する日中一時支援事業や放課後等デイサービス等の支援内容の充実に取り組みます。放課後児童クラブについては、障害特性に関する研修等を充実するとともに、学校や関係機関との連携を進め、一人ひとりの特性に応じた支援を行います。	
⑧ 卒業後に向けた支援については、特別支援学校進路相談会を効果的に開催するとともに、就労アセスメント力の向上を図り、関係機関との連携強化に取り組みます。	
⑨ 「高知市医療的ケア児および重度の障害のある子どもの支援検討会」での協議を通して、医療的ケア児及び重度の障害のある子どもが地域で安心して生活できるための支援の充実に取り組みます。	

[3] 施策に関連する主な事業等の実施状況

別添資料4「実施状況等確認表」のとおり

[4] 施策の今後の方向性（高知市内部評価）

評価	4	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等の内容	<p>子ども発達支援センターでは、発達障害の疑いのある児の早期発見・早期療育の体制を整えてきた。子ども発達支援センターの事業の利用を経て、児童発達支援サービスにつながるケースも増えており、今後はさらに関係機関と連携し、センターの充実を図る。</p> <p>在宅障害児の支援体制の推進として、平成27年度に開設したひまわり園「ゆったりっこクラス」は、早期支援の場となっており、今後も関係機関と連携し、内容の充実を図る。</p> <p>障害児への切れ目のない一貫した支援を実現するためのツールである「サポートファイル」の機能を十分活かすために、今後も引き続き活用推進の取組を進めていく。</p> <p>放課後や長期休暇を支援する放課後等デイサービス事業所は微増傾向にあり、利用児童も増加している。それぞれの子どもの障害特性や発達に沿った支援が行えるよう、事業所職員のスキルアップを関係機関と連携し取り組んでいく。卒業後に向けた支援については、特別支援学校進路相談会を効果的に開催するとともに、就労アセスメント力の向上を図り、関係機関との連携強化に取り組む。</p>		

[5] 施策の今後の方向性（子ども・子育て支援会議委員による評価）

評価	5:現在の取組を継続 4:課題への対応を行い取組を継続 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要	2:施策の方向性を見直しが必要 1:施策自体の見直しが必要
課題への対応・見直し等への意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>子ども・子育て支援会議委員からの意見を集約し、記載予定。</p> </div>	